

各 位

吉野作造記念館指定管理者
特定非営利活動法人 古川学人
理事長 佐藤 俊明

適格請求書発行事業者(インボイス事業者) 弊社登録番号のお知らせとご依頼について

平素は格別のご支援をいただき、心より感謝申し上げます。さて、2023年10月1日からは、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定されております。この制度により、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者」としての課税事業者は、仕入税額控除の要件として、発行事業者から交付される「適格請求書」等の保存が必要となります。このため、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をお知らせいたしますとともに、貴社の登録番号等についてもご連絡いただければ幸いです。以下にご確認いただきたい内容を記載いたします。

1. 弊社登録番号：T1-3702-0500-0377
2. 貴社が課税事業者の場合貴社の適格請求書発行事業者登録番号を弊社担当者までご連絡ください。課税事業者以外（免税事業者等）の場合は、その旨ご連絡いただけますと幸いです。ご返信いただく際には、電子メールまたは貴社専用フォーマットのいずれかでご対応いただければ結構です。既に登録番号のご連絡をいただいている場合は、返信の必要はございません。ご多忙中、大変お手数をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

【ご連絡、お問合わせ先】

特定非営利活動法人 古川学人

吉野作造記念館指定管理者

担当 佐々木

〒989-6105 宮城県大崎市古川福沼1-2-3

E-mail：yoshino-npo.fg@blue.ocn.ne.jp

TEL：0229-23-7100 FAX：0229-23-4979

WEB：https://www.yoshinosakuzou.info/